

2020 年度
ホスピタリティ ツーリズム
専門学校大阪

学校情報

2020 年 7 月 1 日

1. 学校の概要、目標

(1) 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色について

①教育理念

グローバルな視点を持ち、
職業現場でホスピタリティを実践し、
人と社会に貢献できる人財を育成します。

②教育方針

私達は、ホスピタリティ産業で求められるプロフェッショナルを養成するため、4つの教育を行います。

1. 相手の立場に立って行動できるホスピタリティ教育
2. 職業現場で活躍できる職業実践教育
3. 生涯にわたって、教養を高めて、自己啓発ができる動機づけ教育
4. 地域社会、国際社会で役割を果たせるグローバルな教育

③設置する学校・学部・学科等

ホスピタリティ ツーリズム専門学校大阪 1986年4月
観光学科（昼間部・夜間部）

(2) 校長名、所在地、連絡先

①校長名 高田 直樹

②所在地 大阪府大阪市西区江戸堀2-1-25

③電話番号 代表 06-6447-0051

(3) 学校の沿革、歴史

【学校法人の沿革】

1973年 トラベルジャーナル旅行学院開校 夜間研修科開設

1974年 全日制開設

1975年 (社)日本旅行業協会(JATA)推薦校となる

1977年 (社)全国旅行業協会(ANTA)推薦校となる

1980年 東京都より学校法人、専修学校として認可され、トラベルジャーナル旅行専門学校と校名を改める

1981年 大阪トラベルジャーナル旅行学院（大阪校）開校
 太平洋アジア観光協会(PATA)日本支部推薦校となる

1982年 在日外国観光局協議会(ANTOR-JAPAN)推薦校となる

1986年 大阪府より専修学校として認可され、大阪トラベルジャーナル旅行専門学校と校名を改める。

アメリカ・シアトル校開校

1990年 夜間部旅行本科開設

1991年 (社)日本海外ツアーオペレーター協会(OTOA)推薦校となる
 海外ホテル協会(OHEA)推薦校となる

1992年 オーストラリア・メルボルン校開校

1993年 (社)日本観光旅館連盟推薦校（大阪校）となる
 (社)大阪観光協会推薦校（大阪校）となる
 (社)国際観光旅館連盟推薦校（大阪校）となる

1994年 大阪校、トラジャル旅行ホテル専門学校に校名変更

1997年 (社)航空貨物運送協会(JAFA)推薦校となる
 日本イベントプロデュース協会(JEPC)推薦校（大阪校）となる
 関西エアーラインズマネジメント協会推薦校（大阪校）となる

2001年 東京日本語文化学校 開校
 (社)日本ブライダル事業振興協会(BIA)推薦校となる

2002年 (社)日本添乗サービス協会(TCSA)推薦校となる

2004年 日本イベントプロデュース協会(JEPC)推薦校（東京校）となる

2007年 学校法人トラベルジャーナル学園に法人名変更
ホスピタリティ ツーリズム専門学校に校名変更
ホスピタリティ ツーリズム専門学校大阪に校名変更

2011年 大阪ブライダル専門学校 開校

2018年 大阪ホテル専門学校、大阪テーマパーク・ダンス専門学校 開校

2. 学科の教育

① 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数（2020年7月1日現在）

・受入れ方針（応募資格）・・・高等学校卒業程度以上の学力を有し、心身ともに健全で明朗性、協調性、積極性および責任感があり、相手の立場に立って考え、行動できると判断される者。

・入学者数・・・昼間部 75名 夜間部 15名

・収容定員・・・昼間部 200名 夜間部 80名

・在学学生数・・・昼間部 177名 夜間部 58名

※昼夜観光学科の中に、旅行科、エアライン科、鉄道サービス科、英語コミュニケーション科をコース展開している。

②カリキュラム 昼間部

科目区分	必修・選択の別	授 業 科 目	年間授業時数		授業時数 合 計	単位数		
			第1学年	第2学年		第1学年	第2学年	合 計
一般科目	必修	ホスピタリティビューマンスキル	30		30	2		2
	必修	キャリアプランニングⅠ(留学対策)	30		30	2		2
	必修	キャリアプランニングⅡ		30	30		2	2
	必修	ビジネスマナーⅠ	30		30	2		2
	必修	ビジネスマナーⅡ	30		30	2		2
	必修	ビジネスマナーⅢ		30	30		2	2
	必修	業界就職試験対策Ⅰ(or日本語能力試験対策Ⅰor留学英文法)	30		30	2		2
	必修	業界就職試験対策Ⅱ(or日本語能力試験対策Ⅱor留学英文法)	30		30	2		2
	必修	遊学ゼミ		30	30		2	2
	必修	企業実習/集中講座	90	90	180	3	3	6
	必修	ホームルーム	60	60	120	4	4	8
選択	選択	秘書検定2級対策	30		30	2		2
	選択	接客日本語	30		30	2		2
	選択	文章力検定対策	30		30	2		2
	選択	TOEIC対策	30	30	60	2	2	4
	選択	総合管理者対策	30	30	60	2	2	4
	選択	旅行地理検定海外対策		30	30	2	2	4
	選択	ご当地検定対策		30	30		2	2
	選択	色彩検定対策		30	30		2	2
	選択	ピアヘルパー	30	30	60	2	2	4
	選択	交流分析	30	30	60	2	2	4
	選択	接客中国語	30		30	2		2
	選択	マナープロトコール		30	30		2	2
	選択	パソコン検定対策	30	30	60	2	2	4
	選択	手話検定対策	30	30	60	2	2	4
	選択	日本語能力試験(N1)	30	30	60	2	2	4
	選択	日本語検定対策		30	30		2	2
	選択	ペン字検定対策	30	30	60	2	2	4
	選択	韓国語検定対策	30		30	2		2
	選択	和食検定対策		30	30		2	2
	選択	冠婚葬祭マナー		30	30		2	2
	選択	初級英会話		30	30		2	2
	選択	中級英会話		30	30		2	2
	選択	観光地理		30	30		2	2
	選択	はじめての手話		30	30		2	2
	選択	バリアフリー		30	30		2	2
	選択	はじめての中国語		30	30		2	2
	選択	はじめての韓国語		30	30		2	2
	選択	社会で役立つWord&Excel		30	30		2	2
	選択	やさしいパソコン		30	30		2	2
	選択	日本語総まとめ		30	30		2	2
	選択	電話応対技能検定対策		30	30		2	2
共通科目	コース選択	宿泊スタッフコース		180	180		12	12
	コース選択	料飲サービススタッフコース		180	180		12	12
	コース選択	カウンターアドバイザーコース		180	180		12	12
	コース選択	旅館スタッフコース		180	180		12	12
	コース選択	ツアープロデューサーコース		180	180		12	12
	コース選択	ステーションサービスコース		180	180		12	12
	コース選択	パーサー・乗務員コース		180	180		12	12
	コース選択	CA/GSコース		180	180		12	12
	コース選択	グランドハンドリングコース		180	180		12	12
	コース選択	テーマパークスタッフコース		180	180		12	12
	コース選択	パフォーマンスコース		180	180		12	12
	コース選択	国際コミュニケーションコース		180	180		12	12
	コース選択	海外キャリアコース		180	180		12	12
	コース選択	ショップアドバイザーコース		180	180		12	12
	コース選択	ウエディングプランナーコース		180	180		12	12
	コース選択	ブライダルビューティアドバイザーコース		180	180		12	12
	コース選択	ブライダルフラワーコーディネーターコース		180	180		12	12
	コース選択	セールス&マーケティングコース		180	180		12	12
	コース選択	ドレスコーディネーターコース		180	180		12	12
	コース選択	大学編入コース		180	180		12	12
一般科目(必修)授業時数&単位数			330	240	570	19	13	32
一般科目(選択)授業時数&単位数(1年次2科目、2年次4科目履修)			60	120	180	4	8	12
共通科目(選択)授業時数&単位数(2コース履修)			0	360	360	0	24	24
専門科目(必修)授業時数&単位数 *別紙			540	210	750	36	14	50
総授業時数&総単位数			930	930	1860	59	59	118

	科目区分	必修・選択の別	授業科目	年間授業時数		授業時数 合計	単位数				
				第1学年	第2学年		第1学年	第2学年	合計		
旅行科	専門科目	必修	旅行業法	30		30	2		2		
		必修	旅行業約款	30		30	2		2		
		必修	国内旅行地理	30		30	2		2		
		必修	海外実務対策	30		30	2		2		
		必修	海外旅行地理Ⅰ	30		30	2		2		
		必修	海外旅行地理Ⅱ	30		30	2		2		
		必修	国内観光実務		30	30		2	2		
		必修	国内実務対策	30		30	2		2		
		必修	国内旅行運賃	30		30	2		2		
		必修	旅行業界対策Ⅰ	30		30	2		2		
		必修	ユニバーサルツアー研究	30		30	2		2		
		必修	リアルツーリズムⅠ	30		30	2		2		
		必修	ツアープランニング基礎	30		30	2		2		
		必修	国内ツアープランニング	30		30	2		2		
		必修	海外ツアープランニングⅠ	30		30	2		2		
		必修	ツアープレゼンテーション	30		30	2		2		
		必修	航空端末オペレーション	30		30	2		2		
		必修	ソーシャルメディアマーケティング	30		30	2		2		
		エアライン科 グランドスタッフ専攻 キャビンアテンダント専攻	専門科目	必修	Basic English(R)	30		30	2		2
				必修	Basic English(S)	30		30	2		2
必修	TOEIC ReadingⅠ			30		30	2		2		
必修	TOEIC ReadingⅡ			30		30	2		2		
必修	TOEIC ListeningⅠ			30		30	2		2		
必修	航空業界筆記試験対策Ⅰ			30		30	2		2		
必修	Basic English(L)			30		30	2		2		
必修	資格対策(マナー関連)			30		30	2		2		
必修	Communication PracticeⅠ			30		30	2		2		
必修	航空業界筆記試験対策Ⅱ			30		30	2		2		
必修	航空業界基礎知識Ⅰ			30		30	2		2		
必修	航空業界基礎知識Ⅱ			30		30	2		2		
必修	エアライン実務Ⅰ			30		30	2		2		
必修	航空業界筆記試験対策Ⅲ				30	30		2	2		
必修	エアライン英会話Ⅰ			30		30	2		2		
必修	エアライン実務Ⅱ			30		30	2		2		
必修	エアライン英会話Ⅱ				30	30		2	2		
必修	面接対策Ⅰ			30		30	2		2		
鉄道 サービス科	専門科目			必修	芝居表現トレーニングⅠ	30		30	2		2
				必修	鉄道筆記試験対策	30		30	2		2
		必修	国内実務対策	30		30	2		2		
		必修	鉄道面接対策	30		30	2		2		
		必修	駅員乗務員実務Ⅲ		30	30		2	2		
		必修	国内旅行地理	30		30	2		2		
		必修	国内旅行運賃	30		30	2		2		
		必修	接客手話Ⅱ		30	30		2	2		
		必修	駅員乗務員実務Ⅰ	30		30	2		2		
		必修	旅行業法	30		30	2		2		
		必修	接客手話Ⅰ	30		30	2		2		
		必修	文章表現力対策Ⅰ	30		30	2		2		
		必修	旅行業約款	30		30	2		2		
		必修	鉄道業界対策	30		30	2		2		
		必修	インターンシップトレーニング	30		30	2		2		
		必修	フィジカルトレーニングⅠ	30		30	2		2		
		必修	フィジカルトレーニングⅡ	30		30	2		2		
		必修	フィジカルトレーニングⅢ		30	30		2	2		
		必修	フィジカルトレーニングⅣ		30	30		2	2		
		必修	駅員乗務員実務Ⅱ	30		30	2		2		
必修	文章表現力対策Ⅱ	30		30	2		2				
必修	芝居表現トレーニングⅡ	30		30	2		2				
必修	観光マーケット研究		30	30		2	2				
必修	セルフスタイリング		30	30		2	2				
必修	業界事情		30	30		2	2				
	専門科目(必修)授業時数&総単位数		540	210	750	36	14	50			
	一般科目(必修)授業時数&単位数		270	210	480	15	11	26			
	専門科目(必修)授業時数&単位数		660	720	1380	44	48	92			
	総授業時数&総単位数		930	930	1860	59	59	118			

夜間部

科目区分	必修・選択の別	授 業 科 目	年間授業時数		授業時数 合 計	単位数			
			第1学年	第2学年		第1学年	第2学年	合 計	
一般科目	必修	ホスピタリティヒューマンスキル	15		15	1		1	
	必修	キャリアプランニングⅠ	30		30	2		2	
	必修	キャリアプランニングⅡ		30	30		2	2	
	必修	ビジネスマナーⅠ	15		15	1		1	
	必修	ビジネスマナーⅡ	15		15	1		1	
	必修	業界就職試験対策Ⅰ or 留学英文法Ⅰ	15		15	1		1	
	必修	業界就職試験対策Ⅱ or 留学英文法Ⅱ	15		15	1		1	
	必修	ビジネスマナーⅢ		30	30		2	2	
	必修	遊学ゼミ		15	15		1	1	
	必修	集中講座	45	45	90	3	3	6	
	必修	ホームルーム	60	60	120	4	4	8	
	選択	選択	秘書検定2級対策	30	30	60	2	2	4
		選択	TOEIC対策	30	30	60	2	2	4
		選択	総合管理者対策	30	30	60	2	2	4
選択		日本語検定対策		30	30		2	2	
選択		手話検定対策(初級)	30	30	60	2	2	4	
選択		手話検定対策(中級)	30	30	60	2	2	4	
選択		ピアヘルパー	30	30	60	2	2	4	
選択		接客中国語	30		30	2		2	
選択		文章力検定対策	30		30	2		2	
選択		色彩検定対策		30	30		2	2	
選択		電話応対技能検定対策		30	30		2	2	
選択	パソコン検定対策	30	30	60	2	2	4		
共通科目	コース選択	宿泊スタッフコース		180	180		12	12	
	コース選択	料飲サービススタッフコース		180	180		12	12	
	コース選択	カウンターアドバイザーコース		180	180		12	12	
	コース選択	旅館スタッフコース		180	180		12	12	
	コース選択	ツアープロデューサーコース		180	180		12	12	
	コース選択	ステーションサービスコース		180	180		12	12	
	コース選択	バーサー・乗務員コース		180	180		12	12	
	コース選択	CA/GSコース		180	180		12	12	
	コース選択	グランドハンドリングコース		180	180		12	12	
	コース選択	テーマパークスタッフコース		180	180		12	12	
	コース選択	パフォーマンス		180	180		12	12	
	コース選択	国際コミュニケーションコース		180	180		12	12	
	コース選択	海外キャリアコース		180	180		12	12	
	コース選択	ショッピングアドバイザーコース		180	180		12	12	
	コース選択	ウエディングプランナーコース		180	180		12	12	
	コース選択	ドレスコーディネーターコース		180	180		12	12	
	コース選択	ブライダルビューティーアドバイザーコース		180	180		12	12	
	コース選択	ブライダルフラワーコーディネーターコース		180	180		12	12	
コース選択	セールス&マーケティングコース		180	180		12	12		
一般科目(必修)授業時数&単位数			210	180	390	14	12	26	
一般科目(選択)授業時数&単位数(1年次1科目、2年次1科目履修)			30	30	60	2	2	4	
共通科目(選択)授業時数&単位数(2コース履修)			0	180	180	0	12	12	
専門科目(必修)授業時数&単位数 *別紙			225	75	300	15	5	20	
総授業時数&総単位数			465	465	930	31	31	62	

③進級・卒業の要件

- ・総授業時間数の75%以上を受講すること
- ・1年間において、昼間部は45単位、夜間部は24単位の単位数を取得すること

④資格取得実績

資格名称	2019年合格者
総合旅行業務取扱管理者	10名
国内旅行業務取扱管理者	30名
ビジネス能力検定ジョブパス2級	6名
ビジネス能力検定ジョブパス3級	103名
アマデウスシステム検定初級	60名
マナー・プロトコール検定3級	33名
A X E S S 実用検定国際2級	57名
A X E S S 実用検定国際3級	1名
A X E S S 実用検定国内2級	69名
旅行地理検定海外3級	3名
秘書技能検定2級	27名
サービス接客検定2級	10名
みんなの外国語検定(ブロンズ)	3名
インバウンド接客外国語検定(中国語飲食)	5名
インフィニ検定	25名
サービス介助士	19名
硬筆書写検定3級	10名
TOEIC 800点以上	1名
TOEIC 700点以上	6名
TOEIC 600点以上	6名
TOEIC 500点以上	9名

⑤就職者数・就職状況

就職希望者数	108名
就職決定者数	108名
内 観光業界関連就職者	93名
その他業界就職者	15名

3. 教職員

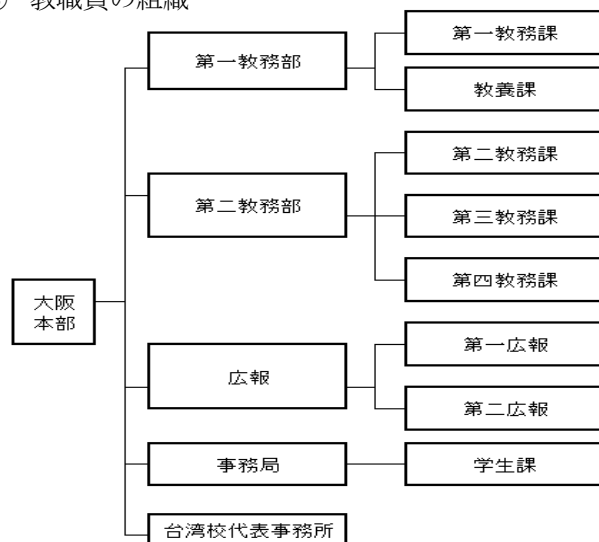
① 教員数

9名（内、専任教員9名）

② 主な職名

学校長1 教務部次長1 教務課課長代理1

③ 教職員の組織



④ 教職員の研修活動（2019年度）

- ・2019/7 及び8月 「学科魅力付け研修」
- ・2019/8 「学校のルール：学生への対応力強化研修」
- ・2019/10 「防犯研修」

■教員の研修一覧

- ・グラフィックファシリテーション入門講座
- ・アートシンキングメゾット講座
- ・地域経済の振興策
- ・NewEducationExpo209

4. キャリア教育・実践的職業教育

① キャリア教育への取組状況

必修科目として、「キャリアプランニング」を2年通年でカリキュラムに設置している。自己分析、職業観の醸成、業界研究や面接・筆記対策等を柱とし、就職決定までのアクションプランを各自で作成する。

②実習・実技等への取組状況

昼間部では企業実習を必修とし、夏期に観光サービス関連企業でのインターンシップを有償で行っている。実習中の評価や課題は、企業の現場担当者が実習ノートに記入し、本校担当者が確認、指導を行っている。

夜間部においては、昼間は観光サービス業界にて研修を行い、夜間に本学の講義を受講する「夜間部企業紹介サポート制度」の仕組みを有する。

③就職支援等への取組状況

教師が情報収集にあたり、学生と企業とのマッチングを行っている。2013年度からは、教育課程編成委員会を開催し、企業からの意見をカリキュラムに反映できる仕組みを構築した。

5. 様々な教育活動・教育環境

①学校行事への取組状況

主な行事

- ・入学式
- ・新入生合宿（クラスメイトとの親睦を深める、学校生活に慣れる）
- ・トラジャル祭（体育祭）
- ・ホスピタリティ祭（文化祭）
- ・就職セミナー
- ・国内・海外研修旅行（国内・海外選択性）
- ・地域活性プログラム（旅行）
- ・空港見学（エアライン）
- ・車両所見学（鉄道サービス）
- ・卒業式

②課外活動

現行、カリキュラムの中に課外活動的な講義を組み込んでいるので、純粋な課外活動としては吹奏楽部の活動など一部に限定されている。ただし、新規でクラブ等を発足した時のために、そのための予算確保は毎年行っている。

6. 学生の生活支援

・学生生活全般及び就職に関しては担任、学費・住居・保険に関しては学生課と、各種の相談体制をとっており、心因的な相談には専任のカウンセラーが対応している。また、退学の前兆を出席率の低下から予見し、早期に対応する体制をとっている。年次・月次の比較による退学の要因分析により、全校的な退学防止の取り組みを行っている。

・入学予定者に対する各種の学費減免制度を設定している他、学費一括納入が不可能な学生に対しては分納の相談に応じるなど、専任者による細やかな対応を行っている。

・学生課主管でX線撮影までの健康診断を実施し、同部署で保健室の管理も行っている。心因的

なものに対しては、専任のカウンセラーを置いて対応している。

・地方学生のための安価で安心な住居紹介や、連携業界でのアルバイト紹介を行っている。

7. 学生納付金・就学支援

①学費

●納入時期

入学前・・・各選考回で設定されている入金期日までに、施設設備費、1回目授業料までを納付する

1年次・・・入学年度の8月末日までに2回目授業料を納付する

2年次・・・入学年度の2月末日までに施設設備費、1回目授業料を納付する

2年次8月までに2回目授業料を納付する

●納入金額

(単位円)

昼間部	施設設備費	1回目授業料	2回目授業料	合計
1年次	260,000	619,000	619,000	1,498,000
2年次	260,000	619,000	619,000	1,498,000

【その他の費用】

入学検定料 20,000 円

テキスト代 20,000～70,000 円

研修旅行費用 60,000 円～80,000 円 (国内)

研修旅行費用 100,000～250,000 円 (海外)

(単位円)

夜間部	施設設備費	1回目授業料	2回目授業料	合計
1年次	130,000	358,000	358,000	846,000
2年次	130,000	358,000	358,000	846,000

【その他の費用】

入学検定料 20,000 円

テキスト代 20,000～60,000 円

研修旅行費用 60,000 円～80,000 円 (国内)

研修旅行費用 100,000～250,000 円 (海外)

②就学支援

●学費減免制度

AO奨学金、指定校特別奨学金、AO 選抜生奨学金、特待生奨学金、英語資格取得奨学金、長期留学制度奨学金、CA 就職強化プログラム奨学金、家族推薦奨学金等

●本学独自のサポート制度

授業料月払い制度、卒業後学費返済制度（夜間部のみ）

他、学費を一括で支払えない学生に対しては、個別に分納支払の申請を受け付ける

8. 学校の財務

- ・事務局にて公開

9. 学校評価

自己評価委員会、学校関係者評価委員会の審議を経て、学校HPにて公開。

10. 国際連携の状況

①外国人留学生の受入れについて

・卒業要件は日本人と同じであるが、入学要件として、日本語能力試験N2以上を基本とし、同等程度の語学力を必須とする。

・本学は、外国人留学生専門の担当者を配しており、住居の紹介、入学後の学習フォロー、生活指導、病院の紹介、入国管理局との事務折衝、就職指導等を一元管理している。

・外国人留学生を対象に、「学習奨励費」として独自の学費減免制度があり、1年次 400,000 円、2年次 400,000 円の減免の他、特待生制度の減免制度がある。

② 日本人留学生の海外派遣について

【アメリカ・シアトル】

・現地法人を有し、希望する日本人留学生を同地の大学に 10 ヶ月間派遣し、現地での学習成果に対しては成績表を発行している。また、海外の企業を積極的に開拓・紹介し、学生の海外就職をサポートしている。

【台湾・台北】

・代表者事務所を有し、希望する日本人留学生を同地の大学に 10 ヶ月間派遣し、現地での学習成果に対しては成績表を発行している。また、海外の企業を積極的に開拓・紹介し、学生の海外就職をサポートしている。

学 則

令和2年(2020年)4月1日

ホスピタリティ ツーリズム専門学校大阪

ホスピタリティ ツーリズム専門学校大阪学則

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 本校は、学校教育法に基づき、国際感覚に富む有能な人材を育成し、旅行・ホテル業に必要な知識・技能の習得とともに、豊かな教養を備えた気力ある社会人を育成するために商業実務専門課程を設置し、観光産業の発展に寄与することを目的とする。

(名称)

第 2 条 本校はホスピタリティ ツーリズム専門学校大阪という。

(位置)

第 3 条 本校の位置を下記におく。
1号館 大阪市西区江戸堀2丁目6番29号
2号館 大阪市西区江戸堀2丁目1番24号
3号館 大阪市西区江戸堀2丁目1番25号
なお、代表所在地は3号館とする。

(自己点検・評価)

第 4 条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するために、本校における教育活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第 2 章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休日

(課程・学科・修業年限・定員)

第 5 条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課程	学 科 名	修業	入学定員	総定員	備考
商業実務専門課程	観光学科	2年	100名	200名	昼間
商業実務専門課程	夜間部観光学科	2年	40名	80名	夜間
合 計				280名	

(学年・学期の終始期)

第 6 条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。学年を分けて、次の2学期とする。
前 期 4月1日から 9月30日まで
後 期 10月1日から 3月31日まで

(休業日)

第7条 本校の休業日は次のとおりとする。

- (1)日曜日
- (2)国民の祝日に関する法律で規定する日
- (3)GW 休暇 4月29日から5月5日まで
- (4)夏季休業 7月下旬から9月30日の間の5週間
- (5)冬季休業 12月下旬から1月上旬までの3週間
- (6)春季休業 3月中旬から4月上旬までの3週間
- (7)学校創立記念日 10月1日

2. 前項の規定にかかわらず学校長が特に必要であると認めるときは、臨時に休業を行い、又は休業日に授業を行うことがある。

第3章 教育課程、授業時間数及び教職員組織

(教育課程、授業時数及び他の専修学校・大学等における授業科目の履修)

第8条 本校の教育課程及び授業時数等は、別表1のとおりとする。

2. 別表1に定める授業時数は、昼間部は90分を2単位、夜間部は45分を1単位とし、卒業までに履修させる授業時数は、昼間部2年制にあつては1700時間以上、夜間部2年制にあつては900時間以上とする。
3. 教育上有益と認めるときは、他の専修学校や大学等において別に定める科目を履修した場合には、本校の専門課程の修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における選択科目の履修とみなす。

(授業の終始時刻)

第9条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

昼間部 午前10時00分より 午後5時20分までとする。

夜間部 午後6時25分より 午後9時00分までとする。

但し、実習時間については別に定める。

(教職員組織)

第10条 本校に次の教職員を置く。

- (1)校長 1名
- (2)教員 7名以上
- (3)職員 10名以上
- (4)学校医 1名

2. 校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学、休学、転学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第11条 本校に入学できるものは、次のとおりとする。

高等学校卒業者又は同等以上の能力を有する者

(入学時期)

第12条 本校の入学時期は4月とする。

(入学手続・許可)

第13条 本校の入学手続は次のとおりとする。

- (1)本校に入学しようとするものは、本校の定める入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、第25条に定める入学検定料を添えて、指定期日までに出席しなければならない。
- (2)前号の手続を終了したものに対して入学試験又は面接を行い、入学者を決定する。
- (3)本校に入学を許可された者は、指定期日までに第25条に定める所定の納入金を添え、手続をとらなければならない。

(休業・復学)

第14条 学生が疾病、その他やむを得ない事由によって、10日以上休学する場合は、その事由を記し、診断書を添えて校長の許可を受けなければならない。

2. 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て復学することができる。

(休学期間)

第15条 休学期間は休学開始年度の3月31日までを限度とし、年度をまたがることはできない。但し、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学の延長を認めることができる。

2. 休学期間は通算して2年を越えることができない。
3. 休学期間中は第5条の修業年限には算入しない。

(自主退学)

第16条 退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

(転入学)

第17条 転入学を希望する者がある場合は、教育計画及び学科実習の進展が同程度であり、且つやむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することができる。

(卒業の認定)

第18条 本校所定の課程を修了し、試験に合格し、出席日数を満たした者には別記様式による卒業証書を授与する。

2. 下記の課程修了者には専門士の称号を付与する。
商業実務専門課程 観光学科

(褒賞)

第19条 成績優秀にして他の模範となる者は、褒賞することがある。

(懲戒)

第20条 校長が教育上必要と認めるときは、学生に懲戒を加えることがある。

2. 懲戒の種類は次の通りとする。
 - (1)訓告 始末書を提出させ、嚴重に注意し戒める。
 - (2)停学 始末書を提出させ、登校を停止して自宅で謹慎させる。
 - (3)退学 放校し、学籍から除外する。
3. 前項の訓告は次の各号の1に該当する学生に対して行う。
 - (1)授業態度が著しく悪い者
 - (2)身なり、服装、態度が学生に相応しくなく、再三の注意にもかかわらず改めない者

- (3)授業のない日であっても乗用車及びオートバイ等で登校した者
- (4)教室内や所定の場所以外で喫煙した者
- (5)無届けで2週間以上欠席した者
- (6)試験において不正行為または不正行為と疑わしい行為を行った者
- (7)学校の名譽を傷つけ、信用を失墜させる不祥事を起こした者

4. 第2項の停学は次の各号の1に該当する学生に対して行い、期間は1日以上7日間以内とし、授業は欠席扱いとする。

- (1)学校の建物及び器物に故意に損害を与えた者
- (2)学校の教職員及び他の学生に暴行を加えた者(被害者が軽傷程度の場合)
- (3)訓告の処分を受けた後も反省がなく、再度訓告に該当する行為をした者
- (4)社会常識を超える染め毛、毛髪脱色、タトゥー(入れ墨)などにより、明らかに学校の秩序が乱れると判断されたもの
- (5)学校の名譽を傷つけ、信用を著しく失墜させる不祥事を起こした者

5. 第2項の退学は次の各号の1に該当する学生に対して行う。

- (1)性行不良で改善の見込みが無いと認められるとき
- (2)学力劣等で成業の見込みが無いと認められる者
- (3)正当な理由がなく出席が常でない者
- (4)薬物類にかかわる一切の行為(売買、使用、所持、その他類似する行為)をした者
- (5)違法行為やその他、学校・社会の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者(教職員及び他の学生に暴行を加えた者を含む)
- (6)停学処分を受けた後も反省がなく、再度停学又は訓告に該当する行為をした者
- (7)無届けで1カ月以上欠席した者
- (8)所定の期日までに授業料の納入を怠った者、又は、再三の督促にもかかわらず授業料を納入しない者

(除籍)

第21条 次の各号の1に該当するものは、審議の上「除籍」とし、放校し、学籍から除外する。

- (1)第20条の退学処分を受けたもの。
- (2)在学期間が修業年限の2倍を超えたとき、又は休学期間が通算で2年を超えた者。
- (3)休学期間が満了しても復学の願いをしない者。
- (4)前号で除籍された者には、証明書の発行、復籍は認めない。

第5章 学習の評価、進級

(成績評価)

第22条 授業科目の成績評価は、学期末にある定期試験によって行う。但し、科目によっては授業時間中に実技、あるいは課題提出により行うことがある。ホームルームや実習は、成果や履修状況を勘案の上、単科目出席率が75%以上でR認定評価とし、それ以下であればD評価とする。

- 2. 成績評価は科目ごとにA、B、C、Dの4段階評価する。D評価は単位不認定とする。1年間の所定の取得単位が75%未満の場合は、学年末に進級・卒業資格試験を受験しなくてはならない。
- 3. 科目試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を許可することがある。

(授業時数の単位数への換算)

第23条 本校の専門課程の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合、講義・演習にあつては15時間をもって1単位、実技・実習にあつては30時間をもって1単位とする。

(出席率)

第 24 条 1 年間の所定の授業時数の 25%以上欠席した者は、進級又は卒業することが出来ない。

第 6 章 授業料、その他

(納付金)

第 25 条 本校の授業料等は別表 2 のとおりとする。

(納入及び納入の特例)

第 26 条 学生がその在籍中は、出席の有無に関わらず、授業料及び施設設備費を所定の期日までに納入しなければならない。

2. 学生が休学したときは、前項の規定に関わらず、休学期間中の授業料を免除することがある。
3. 特別の理由がある場合には、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

(滞納)

第 27 条 正当な理由がなく、且つ所定の手続きを行わずに授業料及び施設設備費を 6 ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがある。

(納入金の返還)

第 28 条 既納の授業料、施設設備費及び入学検定料は原則として返還しない。但し、入学許可を得た者で 3 月 31 日までに入学の取消しを願い出た者については入学検定料を除く学費を返還する。

(健康診断)

第 29 条 健康診断は、毎年 1 回実施する。

第 7 章 附帯教育

(別 科)

第 30 条 本校の附帯教育は次のとおりとする。

別科:業界別選択コース

コース名	修業期間	入学時期	定員	受講料	備考
ブライダル	5 か月	4 月 / 10 月	各 15 名	各 30,000 円	各コース 2コマ6回
鉄道					
テーマパーク					
ホテル					
旅行					
航空ビジネス					

2. 別科のカリキュラム等必要な事項は別途定める。

附則

この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から実施する。

この学則は、平成8年12月20日から実施する(改定)

第16条 国際エアポート学科修了者に専門士の称号授与追加

この学則は、平成9年4月1日から実施する(改定)

第4条 旅行学科、ホテル学科定員変更

第23条 附帯教育の夜間研修科プライダルビジネス講座の期間、学費の変更

この学則は、平成10年4月1日から実施する(改定)

第4条 学科名称変更、国際テーマパーク学科・夜間部国際テーマパーク学科・ツーリズムイングリッシュ学科設置、定員変更

別表2 学費変更

この学則は、平成11年4月1日から実施する(改定)

第4条 学科名称変更、観光産業学科・総合観光専科設置、定員変更

第10条 入学資格の変更

別表2 学費変更

この学則は、平成11年10月1日から実施する(改定)

第4条 旅行空港学科設置

この学則は、平成12年2月15日から実施する(改定)

第16条 ツーリズムイングリッシュ学科、テーマパーク学科修了者に専門士の称号授与追加

この学則は、平成12年4月1日から実施する(改定)

第4条 観光産業学科・旅行空港学科廃止、エアライン学科・夜間部エアライン学科・夜間ツーリズムイングリッシュ学科設置

第5条 前期、後期の期間変更

第6条 休業日に創立記念日を追加

第7条 履修させる授業時数の条文追加

第8条 授業時間帯の変更

この学則は、平成13年1月6日から実施する(改定)

「文部大臣」を「文部科学大臣」とする改正

この学則は、平成13年4月1日から実施する(改定)

第4条 総合観光専科廃止、航空輸送学科・夜間部航空輸送学科・冒険旅行学科・夜間部冒険旅行学科・大学編入観光学科設置

第10条 入学資格の変更

第23条 附帯教育の講座追加、授業時間帯変更

この学則は、平成14年3月1日から実施する(改定)

第16条 エアライン学科修了者に専門士の称号授与追加

この学則は、平成14年4月1日から実施する(改定)

第4条 ツーリズムイングリッシュ学科・夜間部ツーリズムイングリッシュ学科・航空輸送学科・夜間部航空輸送学科・大学編入観光学科廃止、観光学科・夜間部観光学科設置

第7条 履修させる授業時数の変更

第8条 授業時間帯の変更

第23条 附帯教育の名称変更、学費変更、講座追加、授業時間帯追加

別表2 学費変更

この学則は、平成 15 年 3 月 1 日から実施する(改定)

第 16 条 冒険旅行学科の専門士称号付与追加、ツーリズムイングリッシュ学科の専門士称号削除

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から実施する(改定)

第 4 条 旅行学科・冒険旅行学科・エアライン学科・エアポート学科・ホテル学科・テーマパーク学科・夜間部旅行学科・夜間部冒険旅行学科・夜間部エアライン学科・夜間部エアポート学科・夜間部ホテル学科・夜間部テーマパーク学科廃止

第 7 条 授業時数の1単位の時間変更、履修すべき授業時数の変更

第 19 条 試験の評価方法の変更

第 20 条 欠席者の条文改定

第 23 条 附帯教育の講座、学費、授業時間の変更

この学則は、平成 16 年 3 月 1 日から実施する(改定)

第 16 条 観光学科の専門士称号付与追加、旅行学科昼間部・ホテル学科昼間部・エアポート学科昼間部・テーマパーク学科昼間部・エアライン学科・冒険旅行学科の専門士称号削除

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から実施する(改定)

第 6 条 夜間部休業日の変更

第 23 条 附帯教育の講座の変更

別表 1 カリキュラムの変更

別表 2 夜間部授業料変更

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から実施する(改定)

第 4 条 定員の変更

第 18 条 懲戒規定の変更

第 20 条 欠席者の取扱い(出席率)の変更

第 23 条 別科の変更

別表 1 カリキュラム変更

別表 2 夜間部授業料変更

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する(改定)

第 2 条 名称変更

第 3 条 本校の位置を 3 校舎分表示、代表所在地変更

第 6 条 休業日の変更

第 7 条 夜間部 1 単位授業時間の変更

第 8 条 昼間部授業時間の終業時間の変更

第 20 条 欠席者の取扱い(出席率)の変更

第 23 条 別科の変更

別表 1 英語科新設&カリキュラム変更

この学則は、平成 20 年 2 月 26 日から実施する(改定)

専門士称号付与に関する名称(校名)変更の告示

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から実施する(改定)

第 4 条 自己点検・評価の追加

第 23 条 納入及び納入の特例の追加

第 24 条 滞納の追加

第 25 条 納入金の返還の追加

第 27 条 別科の変更

別表 1 ブランドビジネス科新設&授業時数・カリキュラム変更

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 23 条 維持費を施設設備費に変更
- 第 24 条 維持費を施設設備費に変更
- 第 25 条 維持費を施設設備費に変更
- 別表 1 コース選択の名称「駅スタッフ・運転士コース」、「パーサーコース」に変更及び科目名変更
- 別表 2 維持費を施設設備費に変更、学費変更

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 7 条 休業日の変更
- 第 8 条 昼間部 1 単位の授業時間の変更
- 第 9 条 昼間部の授業終始時刻変更
- 第 20 条 成績評価の表記変更
- 第 21 条 授業時数の単位数への換算を導入
- 第 28 条 別科の一部変更
- 別表 1 授業時数・カリキュラム変更、単位数追加表記

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 4 条 定員の変更
- 別表 1 ブライダル科・ブランドビジネス科廃止、英語科を英語コミュニケーション科に変更及び改変に伴いカリキュラム変更

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 別表 2 夜間部授業料変更

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 15 条 休学期間に関する条文追加
- 第 16 条 (退学)⇒(自主退学)へ変更
- 第 21 条 除籍に関する条文追加

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 21 条 文言の追加

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 5 条 定員の変更
- 第 30 条 付帯教育設置
- 別表 1 カリキュラム変更
- 別表 2 授業料変更

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 20 条 懲戒に関する条文変更
- 別表 1 カリキュラム変更

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 別表 1 カリキュラム変更
- 別表 2 授業料変更

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する(改定)

- 第 5 条 定員変更
- 別表 1 カリキュラム変更

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する(改定)

第 8 条 授業時数の変更

第 9 条 授業の終始時刻の変更

別表 1 カリキュラム変更

この学則に必要な細則は、校長が別に定める。

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する(改定)

第 5 条 定員の変更

第 10 条 教員数の変更

別表 1 カリキュラム変更

この学則に必要な細則は、校長が別に定める。